

令和8年度滋賀県甲良町職員（行政）採用上級試験公告

令和8年度滋賀県甲良町職員（行政）採用上級試験を次のとおり行います。

令和8年4月27日

甲良町長 寺本 純二

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
行政	1名

2. 受験資格

- (1) 学歴 学歴は問いません。
- (2) 年齢・資格 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア、拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ、甲良町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 第1次試験

(1) 試験日および試験場所

- ア、試験日 令和8年6月28日（日） 午前9時受付開始 午前9時40分着席
- イ、場所 彦根勤労福祉会館
彦根市大東町4-28

(2) 試験方法

- ア、教養試験【大学卒業程度】（10:00～12:00）
択一式により、公務員として必要な時事、社会・人文および自然に関する一般知識（20題）ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する能力（20題）について筆記試験を行います。
- イ、職場適応性検査（12:30～12:50）
択一式により、公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる試験（150項目）を行います。

4. 第1次試験の結果発表

令和8年7月下旬までに、甲良町役場庁舎前の掲示板およびホームページに合格者の受験番号を発表するほか、第1次試験受験者全員に通知します。

5. 第2次試験

(1) 試験日および試験場所

令和8年8月中旬～9月上旬に行います。日時、場所、方法等は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 口述試験

人物についての面接による試験を行います。

6. 最終合格発表

第2次試験の結果に基づいて合否を決定の上、令和8年9月下旬に甲良町役場庁舎前の掲示板およびホームページに合格者の受験番号を発表するほか、第2次試験受験者全員に通知します。

7. 採用および給与

(1) 採用は、令和9年4月1日です。

(2) 最終合格者に対しては、後日採用に関する通知をします。

(3) 給料は、甲良町職員の給与に関する条例に基づいて支給されますが、大学新卒でおよそ232,000円です（前職等経験により加算あり）。このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。

上記の金額は令和8年4月1日現在のものです。

8. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、甲良町役場総務課（〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町大字在士 353 番地 1）に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員上級試験（行政）申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号封筒＝33×24cmに、140円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して甲良町役場総務課まで送付してください。甲良町ホームページからもダウンロードできます。

(2) 受験の申込

ア、申込書に必要事項を記入し、甲良町役場2階総務課に提出してください。

イ、申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員上級試験（行政）受験」と朱書し、返信用封筒（長形3号封筒＝12×23.5cmに、110円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和8年6月3日（水）までに受験票が到着しないときは、甲良町役場総務課（Tel0749-38-3311）にお問い合わせください。

なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼って、試験当日必ず持参してください。

(4) 受付期間

令和8年4月27日（月）から令和8年5月27日（水）までの執務時間中（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。

郵送の場合は、締切日（令和8年5月27日）までの消印のあるものに限り受け付けます。